



防災対策促進事業 補助金のご案内



近年、大規模地震の発生を受けて、市民の防災意識は一層高まっています。

市では、発災後も住み慣れた環境で生活を継続する「在宅避難」を促進しています。

つきましては、市民向けに感震ブレーカーや家具転倒防止器具、家庭用消火器等の購入補助を行うとともに、自主防災組織向けに、大規模停電時でも町内会館等の防災活動拠点で通信環境を維持できるよう、蓄電池や非常用発電機等の購入補助として、防災対策促進事業を実施します。

1 補助内容

① 感震ブレーカー【新規】

ア 取付工事を伴う一括遮断型（分電盤タイプ内蔵型・外付型等）

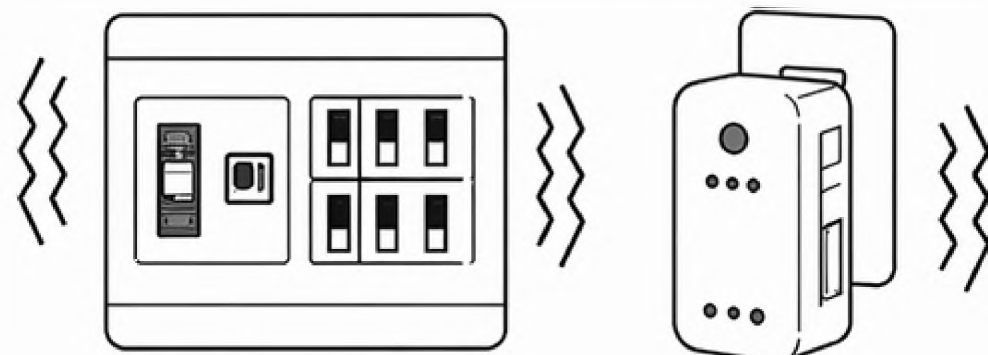
購入金額の4分の3を補助（補助上限 60,000円）

イ 取付工事不要な一括遮断型・特定機器遮断型

購入金額の4分の3を補助（補助上限 5,000円）

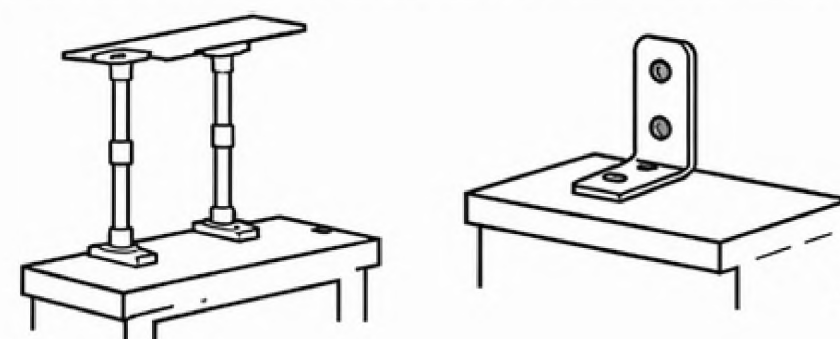
分電盤タイプ

コンセントタイプ



② 家具転倒防止器具【新規】

購入金額の1/2（上限 10,000円）



③ 家庭用消火器【拡充】

購入金額の1/2（上限 5,000円）

※家庭用消火器は一世帯1本

※②③合わせて上限 10,000円まで



④ 蓄電池・非常用発電機・Wi-Fi

購入金額の1/2（上限 75,000円）

※Wi-Fiは上限 15,000円

※補助対象は自主防災組織です

蓄電池

非常用発電機

Wi-Fi



2 対象者

①～③：市内に住民登録があり、
その住所に居住している世帯

④：自主防災組織

3 申請方法等

申請方法：オンライン申請、郵送または窓口

申請期間：2026年9月1日～2027年1月31日 ※上限に達した時点で終了

購入対象期間：2026年7月1日～2027年1月31日

4 その他

品目ごとの補助上限や詳しい補助対象品目、申請方法や申請書様式等は、
順次 HP にて公開予定



【連絡先】防災安全部防災課（TEL: 042-724-2107）



AI生成画像
AI GENERATED